

議員提出議案第12号

地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和元年9月20日 提出

提出者	琴浦町議会議員	手嶋正巳
賛成者	同	福本まり子
	同	桑本始
	同	前田智章
	同	高塚勝
	同	新藤登子
	同	澤田豊秋
	同	押本昌幸

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋 正和

地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と 中小企業支援策の拡充を求める意見書

労働者の4割が非正規雇用化し、4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアとなり、平均賃金は2000年に比べ15%も目減りしている。世界にも例のない賃金の下落が、消費低迷、生産縮小、雇用破壊と貧困の拡大を招くなか、政府が「賃上げによる経済の好循環」をめざすことは理論的には正しい。

2018年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給985円、鳥取県では762円、最も低い鹿児島では761円に過ぎず、フルタイムで働いても年収120万から150万円しか得られず、これでは人間らしいまともな暮らしはできない。また、地域間格差も大きく、鳥取県と東京では、同じ仕事をしていても時給で223円も格差があるため、若い労働者の都市部への流出を招いてしまっている。

安倍首相は、「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1000円をめざす」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金にする」として、現在の最低賃金の水準の低さを認め、引き上げを進めると述べた。しかし、2010年に行われた雇用戦略対話では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円をめざす」とした「政労使による三者合意」が成立している。「毎年3%程度」では、雇用戦略対話での合意を先延ばしし、格差と貧困の解消を遅らせるだけである。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は低水準と地域間格差が特異点であり、先進諸国のグローバル・スタンダードに近づけるためには、最低賃金の地域格差を是正し、全国一律最低賃金制への改正と金額の大幅な引き上げが必要である。“最低賃金1000円以上”は、中小企業には支払いが困難との意見もあるが、欧州の先進諸国の最低賃金は、購買力平価換算で時間額1000円以上、月額約20万円以上は当然であり、そうした高い水準の最低賃金が労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせている。それらを保障するために、政府が率先して大規模な中小企業支援策を実施して最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、公正取引ルールを確立し、中小企業への具体的な支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要がある。人間らしく生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度等を整備すれば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができる。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

記

- 1 政府は、ワーキング・プアをなくすため、政治決断で最低賃金をすぐに1000円以上に引き上げること。
- 2 政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3 政府は、中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。
- 4 政府は、大企業による下請・中小企業への低単価設定など不公正な取引を許さない施策を強化すること。

令和元年9月20日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

【提出先】

内閣総理大臣

厚生労働大臣

中央最低賃金審議会会長